

平成 2 5 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

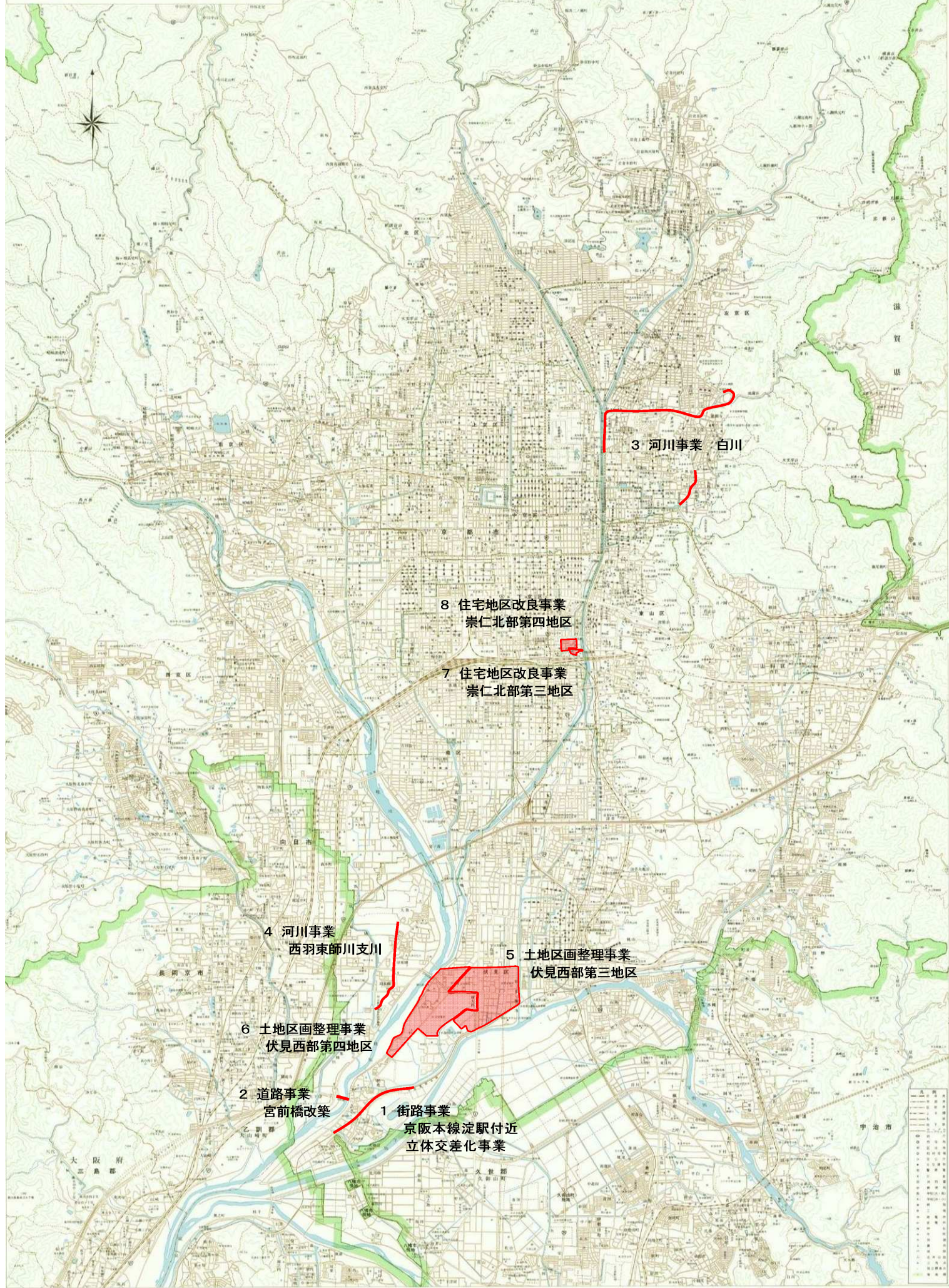
再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 - ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
 - ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
 - ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
 - ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数※	進捗率(%)		備考
							H28. 3	再評価時	
街路事業	1	京阪本線淀駅付近立体交差化事業	延長 L=2, 020m	H11	③	17	100	93. 3	平成26年度 完 成
道路事業	2	宮前橋改築	延長 L=640m 幅員 W=15. 0～ 18. 5m	H21	①	7	5. 1	1. 3	
河川事業	3	白川	延長 L=4, 920m 幅員 W=5. 00～ 12. 25m	S61	③	30	71. 8	71. 8	
	4	西羽束師川支川	延長 L=2, 000m 幅員 W=17. 4m	S61	③	30	57. 2	55. 3	
土地 地区 画 整 理 事 業	5	伏見西部第三地区	面積 A=104. 5ha	S59	③	32	83. 5	82. 4	
	6	伏見西部第四地区	面積 A=116. 7ha	S62	③	29	43. 4	41. 7	
住宅 地区 改 良 事 業	7	崇仁北部第三地区	面積 A=2. 73ha	S58	③	33	87. 8	83. 4	
	8	崇仁北部第四地区	面積 A=6. 80ha	S60	③	31	76. 5	70. 3	

※ 経過年数は平成27年度における年数を示す。

京都市街図 平成25年度 再評価対象事業箇所図



平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		道路事業 宮前橋改築		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市伏見区淀大下津町 至：京都市伏見区納所町		延長及び幅員	延長 L=640.0m (橋梁延長L=366.4m) 幅員 W=15.0m～18.5m (橋梁部W=15.3m～18.3m)
事業採択年度		平成21年度		完成予定年度	当初：平成29年度 変更：平成36年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成27年度末		
工事	L= 640 m C= 6,000 百万円		L= 60 m C= 148 百万円		
用地	A= 500 m ² C= 250 百万円		A= - m ² C= - 百万円		
その他	C= 197 百万円		C= 179 百万円		
計	C= 6,447 百万円		C= 327 百万円		
進捗率	1.3% ※ 【平成25年度再評価時】		5.1% 【平成28年3月末】		

Map details: The map shows a section of the Kinki Shinkansen (東海道新幹線) running vertically. To its west is National Route 171 (国道171号). To its east is the main Kyoto-Kobe Expressway (主要府道京都守口線). The project area is highlighted in red, showing the Miyamae Bridge (宮前橋) and the planned extension (桂川引堤). Other landmarks include Kyoto Station (京阪淀駅) and the Kyoto Racecourse (京都競馬場). A north arrow is present in the top left corner.

平成25年度再評価時点での課題、問題点

- ・評価委員会において「宮前橋は都市防災上の重要な橋りょうであり、国土交通省が実施している引堤事業と調整して、事業を進めて行く必要があることから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。
- ・「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」の第1期プログラムにおいて、平成28年度までに耐震補強の対策に着手する橋りょうに位置付けており、着実な事業の推進が必要である。

平成27年度取組

- ・平成27年度から、迂回路設置工事（仮橋工事）及び桂川河川内の環境調査に着手した。
- ・桂川では、平成25年台風18号による浸水被害を踏まえて、国土交通省は緊急治水対策を平成26年度から実施している。この対策に位置づけられている大下津引堤事業と本事業は密接な関係があり、緊急治水対策を概ね5年間で実施することを踏まえ、国土交通省と調整を重ねている。

平成28年度以降取組

当面の目標

国土交通省淀川河川事務所の大下津引堤事業と調整を図りながら、平成28年度に迂回路設置工事（仮橋工事及び盛土工事）の完成を目指す。

事業効果

- ・地震災害発生時等の緊急輸送道路として、耐震性能が確保される。
- ・自転車歩行者道の整備により、自転車・歩行者の安全性が向上する。

発現年度

平成36年度

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		河川事業 白川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市左京区岡崎法勝寺町 至：京都市左京区北白川琵琶町		延長及び幅員	延長L＝ 4, 9 2 0 m 幅員W＝ 5 ～ 1 2 . 2 m
事業採択年度		昭和 6 1 年度		完成予定年度	当初：平成 1 9 年度 変更：平成 3 9 年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成 2 7 年度末		
工事	L＝ 4, 920 m C＝ 11, 155 百万円	L＝ 2, 500 m C＝ 8, 037 百万円			
用地	A＝ 300 m ² C＝ 150 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円			
その他	C＝ 1, 351 百万円		C＝ 1, 054 百万円		
計	C＝ 12, 656 百万円		C＝ 9, 091 百万円		
進捗率	71.8% ※ 【平成 25 年度再評価時】		71.8% 【平成 28 年 3 月末】		
平成 2 5 年度再評価時点での課題，問題点					
・ 評価委員会において「京都市の財政状況から，本事業に予算を配分することができず，事業が長期化しているが，白川が氾濫した場合，岡崎周辺の文教地区や重要な公共施設を含む広範囲に浸水被害をもたらす恐れがあることから，『事業継続』が妥当である。」との意見をいただいた。 ・ 今後は，残事業区間のうち，より高い事業効果が見込める本川下流域からの改修に着手できるよう取り組んでいく。					
平成 2 7 年度の取組					
沈砂池に土砂が堆積したことから，河川の機能を維持するため，土砂の浚渫を行った。					
平成 2 8 年度以降の取組					
当面の目標					
事業効果の早期発現を目指し，より高い事業効果が見込める本川下流域からの改修に着手できるよう事業進捗に努める。					
事業効果					
本事業の進捗により，大雨による洪水時に雨水を安全に流下させることができ，浸水被害が軽減される。					
発現年度					
平成 3 9 年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		河川事業 西羽束師川支川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市伏見区羽束師古川町 至：京都市伏見区久我森の宮町		延長及び幅員	延長L＝2,000m 幅員W＝17.4m
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成35年度 変更：平成41年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成27年度末			
工事	L＝2,000m C＝6,325百万円	L＝460m C＝2,131百万円			
用地	A＝21,100㎡ C＝4,614百万円	A＝17,004㎡ C＝4,222百万円			
その他	C＝1,405百万円	C＝702百万円			
計	C＝12,344百万円	C＝7,055百万円			
進捗率	55.3% ※ 【平成25年度再評価時】	57.2% 【平成28年3月末】			
平成25年度再評価時点での課題、問題点					
・評価委員会において「本河川の上流部では、豪雨時に河川の溢水による浸水被害が発生しており、本事業に対する地元の期待も大きいことから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・本河川流域は、近年市街化が急速に進んでいることにより、雨水流出量が増加する傾向にあるため、早期に河川改修を行い、治水効果の発現を図る必要がある。					
平成27年度取組					
・河川改修に伴って市道羽束師緯131号線上流の既設用水施設が支障となっており、代替用水施設の補償工事（井戸設置）を実施した。 ・用地買収及び物件補償を実施した。					
平成28年度以降取組					
当面の目標					
・既存用水施設等の補償を行い、平成30年度までに古川橋（市道羽束師緯131号線）橋梁区間の河川付け替え工事の完成を目指す。 ・外環状線までの河川改修を道路整備事業と連携しながら推進していく。					
事業効果					
河川改修により流下能力が向上するため、流域内の浸水被害が大きく低減されるとともに、潤い豊かな都市景観が創出される。					
発現年度					
平成41年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		土地区画整理事業 伏見西部第三地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間		京都市伏見区横大路三栖池田屋敷町他		延長及び幅員	面積A＝104.5ha
事業採択年度		昭和59年度		完成予定年度	当初：昭和63年度 変更：平成30年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成27年度末			
工事	A＝ 104.5 ha C＝ 12,158 百万円	A＝ ha C＝ 10,041 百万円			
用地	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円			
その他	C＝ 5,999 百万円	C＝ 5,113 百万円			
計	C＝ 18,157 百万円	C＝ 15,154 百万円			
進捗率 (仮換地 指定率)	82.4% ※ (96.9%) 【平成25年度再評価時】	83.5% (97.6%) 【平成28年3月末】			
平成25年度再評価時点での課題、問題点					
・懸案事項である大規模工場の移転について、地権者との合意形成に不測の年月を要している。 ・評価委員会において、「油小路通等の都市計画道路はすべて完成し、仮換地指定率が96.9%，道路整備延長率が89.2%に達する等、事業は最終段階を迎えている。地権者からも事業の早期完了を強く求められていることから、『事業継続』は妥当である」との意見をいただいた。					
平成27年度の実組					
大規模工場の物件調査及び公園整地工事等を行った。					
平成28年度以降の実組					
当面の目標					
・大規模工場等の移転補償を進める。 ・道路及び水路築造工事を進める。					
事業効果					
・道路、公園、水路等と宅地の一体的な整備により、安心・安全で良好な都市環境が形成される。 ・幹線道路等のインフラ整備により、製造業、流通業などの企業進出が見込まれ、地区の発展が期待される。					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第四地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路中ノ庄町他		延長及び幅員	面積A＝116.7ha
事業採択年度	昭和62年度		完成予定年度	当初：平成 8年度 変更：平成43年度（事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成27年度末		
工事	A＝ 116.7 ha C＝ 18,554 百万円	A＝ ha C＝ 7,754 百万円		
用地	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円		
その他	C＝ 9,446 百万円	C＝ 4,408 百万円		
計	C＝ 28,000 百万円	C＝ 12,162 百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	41.7% ※ (40.8%) 【平成25年度再評価時】	43.4% (44.4%) 【平成28年3月末】		

平成25年度再評価時点での課題、問題点

- ・既存集落がある京都八幡線西側区域においては、横大路小学校の校舎とグラウンドの統合等が課題であるが、移転対象物件が多く、事業の進捗が遅れていたため、平成22年度に事業費や移転物件の大幅な削減など、早期完了に向けた事業計画変更を行った。
- ・評価委員会において「今後、横大路小学校をはじめとする文教施設の早期移転に向けて、事業進捗よくを図る必要があることから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。

平成27年度取組

- ・地区内幹線道路の整備（都市計画道路横大路中通築造工事）
- ・生活道路の整備（区画道路6・14号線築造工事他）
- ・排水路の整備（14・1号水路築造工事他）
- ・横大路小学校移転に向けた取組（物件調査、移転補償）
- ・洛水中学校整備に向けた取組（移転補償）

平成28年度以降取組

当面の目標

- ・地区内幹線道路の整備（都市計画道路横大路中通築造工事）
- ・生活道路の整備（区画道路・外環状線側道等築造工事）
- ・排水路の整備（幹線排水路築造工事）
- ・横大路小学校移転に向けた取組（物件調査、移転補償、道路・排水路築造工事）
- ・洛水中学校整備に向けた取組（物件調査、移転補償、道路・排水路築造工事）

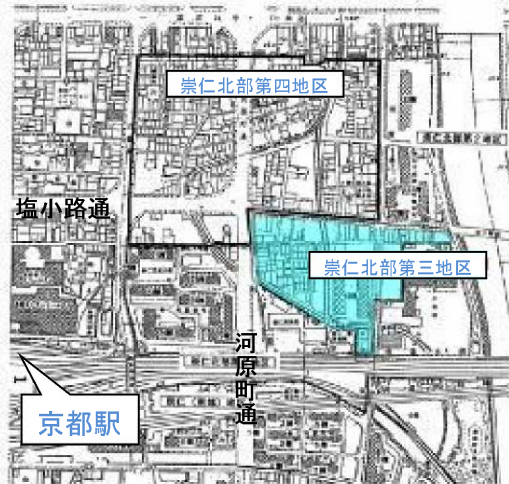
事業効果

- ・道路、公園、水路等と宅地の一体的な整備により、安心・安全で良好な都市環境が形成される。
- ・幹線道路等のインフラ整備により、製造業、流通業などの企業進出が見込まれ、地区の発展が期待されるとともに、既成市街地においては住環境の改善が見込まれる。

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		京都市下京区上之町他		面積	面積A＝2.73ha (地区内2.21ha, 地区外0.52ha)
事業採択年度		昭和58年度		完成予定年度	当初：平成元年度 変更：平成31年度
事業進捗＊()内は用地先行取得分含む				箇所図 	
年度	全体事業	平成27年度末			
不良住宅 除却等	N＝193戸 C＝818百万円	N＝192戸 C＝765百万円			
用地	A＝18,220㎡ C＝10,173百万円	A＝17,926㎡ (A＝17,949㎡) C＝8,801百万円 (C＝8,840百万円)			
建設 その他	N＝125戸 C＝2,969百万円	N＝125戸 C＝2,694百万円			
計	C＝13,960百万円	C＝12,260百万円 (C＝12,299百万円)			
進捗率	83.4％※ (83.7％) 【平成25年度再評価時】	87.8％ (88.1％) 【平成28年3月末】			

平成25年度再評価時点での課題、問題点	
・崇仁北部第三地区は、既に改良住宅の建設が完了するなど事業は進んでいるが、バブル経済崩壊などの影響を受け、用地取得に時間を要しており、当初計画に比べて事業の完了が遅れているため、土地区画整理事業との合併施行により、早期の事業完了を目指す。 ・「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に基づき、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。 ・評価委員会において、「不良住宅が密集する状況がほぼ解消され、改良住宅の建設も完了しており、事業は最終段階を迎えていることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。	
平成27年度の取組	
・崇仁北部第二地区土地区画整理事業の事業計画決定（平成26年度）に合わせ、改良事業計画を変更した。（平成28年3月）	
平成28年度以降の取組	
当面の目標	
・買収1戸及び除却1戸を推進し、地区の環境の整備改善を図る。 ・京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会からの報告書に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、土地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図る。 ・土地区画整理事業の第二地区において、換地設計案の策定や地区内道路2路線の整備工事を進める。	
事業効果	
土地区画整理事業との合併施行により、改良事業を推進することで、早期に住環境の改善が期待される。	

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名	住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市下京区郷之町他		面積	面積A＝6.8ha (地区内6.4ha, 地区外0.4ha)
事業採択年度	昭和60年度		完成予定年度	当初：平成3年度 変更：平成31年度
事業進捗 * () 内は用地先行取得分含む			箇所図 	
年度	全体事業	平成27年度末		
不良住宅 除却等	N＝ 436 戸 C＝ 3,664 百万円	N＝ 309 戸 C＝ 2,742 百万円		
用地	A＝ 38,645 m ² C＝ 34,217 百万円	A＝ 33,241 m ² (A＝33,746 m ²) C＝ 25,501 百万円 (C＝25,922 百万円)		
建設 その他	N＝ 162 戸 C＝ 4,413 百万円	N＝ 162 戸 C＝ 4,100 百万円		
計	C＝ 42,294 百万円	C＝ 32,343 百万円 (C＝32,764 百万円)		
進捗率	70.3% ※ (71.3%) 【平成25年度再評価時】	76.5% (77.5%) 【平成28年3月末】		
平成25年度再評価時点での課題、問題点				
・ 崇仁北部第四地区は、バブル経済崩壊などの影響を受け、用地取得に時間を要していることから、改良住宅の建設のほか、公共施設の整備が完了しておらず、当初計画に比べて事業の完了が遅れているため、土地地区画整理事業との合併施行により、早期の事業完了を目指す。 ・ 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画に基づき、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。 ・ 評価委員会において、「不良住宅が多数残されているものの、平成27年度の秋にしゅん工を予定している改良住宅への入居、及び土地地区画整理事業との合併施行により、事業の進ちよくが見込めることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。				
平成27年度の取組				
・ 最後の改良住宅となる崇仁市営住宅53棟の建設工事が完了した。(平成27年9月) ・ 住宅28戸の買収及び不良住宅3戸の除却を実施した。 ・ 崇仁北部第二地区土地地区画整理事業の事業計画決定(平成26年度)に合わせ、改良事業計画を変更した。(平成28年3月)				
平成28年度以降の取組				
当面の目標				
・ 買収74戸及び除却127戸を推進し、地区の環境の整備改善を図る。 ・ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会の報告に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、土地地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図る。 ・ 土地地区画整理事業の第一地区では、換地エリアや地区内道路4路線の整備工事、仮換地指定を行う。第二地区では、換地設計案の策定や地区内道路10路線の整備工事を進める。				
事業効果				
土地地区画整理事業との合併施行により、改良事業を推進することで、早期に住環境の改善が期待される。				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。